

第70期決算公告

札幌市中央区北4条西12丁目1番地

恒完工業株式会社

代表取締役社長 村田 義昌

貸借対照表

2025年6月30日現在

単位 円

資産の部

【流动資産】

| | |
|---------|-------------|
| 現金及び預金 | 590,851,449 |
| 受取手形 | 11,389,000 |
| 工事未収入金 | 30,524,797 |
| 有価証券 | 39,973,458 |
| 未成工事支出金 | 12,968,972 |
| 仮払金 | 776,355 |
| 貸倒引当金 | △335,310 |

流动資産合計

686,148,721

【固定資産】

(有形固定資産)

| | |
|--------|------------|
| 建物 | 15,407,319 |
| 建物付属設備 | 519,349 |
| 機械装置 | 1 |
| 車両運搬具 | 447,100 |
| 工具器具備品 | 2,826,666 |
| 土地 | 55,188,731 |

有形固定資産合計

74,389,166

(無形固定資産)

| | |
|--------|-----------|
| 電話加入権 | 180,084 |
| ソフトウェア | 4,636,251 |

無形固定資産合計

4,816,335

(投資等)

| | |
|--------|------------|
| 出資金 | 1,020,000 |
| 保険積立金 | 12,904,604 |
| 役員積立金 | 57,359,299 |
| 会員権 | 2,748,149 |
| 繰延税金資産 | 18,224,863 |

投資等合計

92,256,915

固定資産合計

171,462,416

資産の部合計

857,611,137

負債の部

【流动負債】

| | |
|---------|------------|
| 支払手形 | 19,410,596 |
| 工事未払金 | 35,227,337 |
| 未払金 | 9,682,454 |
| 未払費用 | 990,000 |
| 未成工事受入金 | 1,100,000 |
| 預り金 | △1,415,302 |

| | |
|-----------------------|---------------|
| 仮 受 金 | 69,085 |
| 法人税等充当金 | 705,800 |
| 未 払 消 費 税 等 | 3,690,500 |
| 流 動 負 債 合 計 | 69,460,470 |
| 【引 当 金】 | |
| 従業員退職引当金 | 22,786,468 |
| 役員退職引当金 | 24,758,250 |
| 引 当 金 合 計 | 47,544,718 |
| 負 債 の 部 合 計 | 117,005,188 |
| 純 資 産 の 部 | |
| 【株 主 資 本】 | |
| (資 本 金) | |
| 資 本 金 | 30,000,000 |
| 資 本 金 合 計 | 30,000,000 |
| (利 益 剰 余 金) | |
| 利 益 準 備 金 | 8,500,000 |
| 別 途 積 立 金 | 150,000,000 |
| 繰 越 利 益 剰 余 金 | 557,705,949 |
| (うち当期純利益) | (102,711,807) |
| 利 益 剰 余 金 合 計 | 716,205,949 |
| (自 己 株 式) | |
| 自 己 株 式 | △5,600,000 |
| 自 己 株 式 合 計 | △5,600,000 |
| 株 主 資 本 合 計 | 740,605,949 |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 740,605,949 |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 857,611,137 |

個 別 注 記 表

自 2024 年 7 月 1 日

至 2025 年 6 月 30 日

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ア 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
 - イ 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物及び平成 28 年 4 月 1 日以
に取得した付属設備等は定額法）を採用しています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
3. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法
人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の
債権の回収可能性を勘案して計上しています。
4. 収益及び費用の計上基準
収益は実現主義、費用は発生主義により計上
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引につ
いては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
6. 会計方針の変更
なし

III. 貸借対照表に関する注記

1. 受取手形から裏書譲渡手形を控除した金額 0